

令和4年度 第1回八幡地域協議会 会議要録

日 時：令和4年5月17日(火) 19時00分～20時35分

場 所：郡上市総合文化センター 多目的ホール

出席者：（八幡地域協議会委員）

日置次郎、鈴木美好、石山加代子、山下優子、可児隆一、加藤徳光、山田昌昭、
鷺見耕平、荒木和彦、村瀬正人、山田篤司、細川竜弥、池戸郁夫、横井 哲、
先山祥一、武藤里恵、後藤正和

（オブザーバー）

田代はつ江、渡辺友三、田中義久、本田教治

（事務局）

清水八幡振興統括、三島政策推進課長、武藤政策推進課長補佐、
牧野政策推進課主任

欠席者：（八幡地域協議会委員）

兼山勝治、河合 研

（開会 19時00分）

進行：課長

開会

課長

定刻となったので、令和4年度第1回八幡地域協議会を開会させていただく。開会に先立ち、郡上市地域協議会設置規則第7条第4項に、会議は委員の2分の1以上の出席で成立するとある。委員19名現在17名であるので、2分の1以上となり、この会議は成立することを報告する。

1. 委員委嘱

課長

本来であれば、日置市長より直接委嘱書をお渡しさせていただくところであるが、昨今の新型コロナウイルスの感染対策の一環として、本協議会の会議時間の短縮を考慮し、それぞれのお席に配付させていただいたことをご理解いただきたい。

2. あいさつ

八幡振興統括

本日は昼間お疲れの中、委員・八幡議員の方々にご出席いただき感謝申し上げます。今

年度は改選期にあたり、八幡地域協議会の委員として委嘱させていただいた。コロナ禍の中での活動になる。3月にはまん延防止が解除されたが、新規感染者がゼロになっていない状況が続いている。その中でも岐阜県は県民のいのちを守ることと医療の維持、合わせて社会経済活動とのバランスをとっていく方針を示している。郡上市においても両方の活動を維持しながらの感染拡大を含めた生活をしていく必要となる。八幡地域の行事については、春まつりは中止となったが、郡上おどりについては屋外で今までのような形で開催ができないか関係団体と協議を進めている。近々方針が発表される。通常の生活に向けた取り組みを行っていきたいと考えている。また、計画されるイベント等にも対策をとる必要があるが、不明な点があったら市に相談いただきたい。

3. 自己紹介

新たな任期となったこともあり、委員、オブザーバー及び事務局による自己紹介を実施。

4. 地域協議会について

事務局より資料を用いて地域協議会設置の経緯・目的、構成、活動交付金について説明。

5. 会長、副会長、監事の選出について

事務局より郡上市地域協議会設置規則について説明。会長、副会長について立候補者はなく事務局案を提示し、拍手をもって委員の承認を得た。

また、会計の監査を行うため、八幡地域協議会の独自の制度である監事の選出においても事務局案を提示し、拍手をもって委員の承認を得た。

会長：先山祥一委員 副会長：加藤徳光委員

監事：兼山勝治委員、山下優子委員

会長あいさつ

昨年はコロナ禍のため、なかなか思うような活動ができなかった。誇りを持って過ごせるような地域になることがまちづくりの根幹となる。このようなことを思い描きながら、まちづくりを考えていきたいと思うのでよろしく願います。

課長

以後の議事については会長により進行いただく。

進行：会長

6. 報告事項

1) 令和4年度八幡地域の主要事業について

清水八幡振興統括より、令和4年度の八幡地域の主要事業について資料に基づき説明。

2) 令和3年度八幡地域協議会の実績報告及び決算報告について

事務局より、実績報告書に基づき全体を説明し、詳細については各団体より説明。

令和3年度 各地区協議会事業実績

(単位：円)

番号	事業名	事業期間	行動内容	事業費 (交付額)
1	【八幡全体】 ①交付金管理 4,400	①6月	振込手数料 先進地視察中止	4,400 (4,000)
2	【郡上八幡まちづくり会議】 ①生業プロデュース推進業務 0 ②周辺地域活動連携支援業務 0 ③郡上八幡駅景観整備事業 0 ④リーディングPJ推進方策検討業務 0 ⑤まちづくり活動成果共有業務 0		<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> コロナ禍により活動休止 </div>	0 (0)
3	【相生地域づくり協議会】 ①拠点草刈 0 ②軽トラ市 0 ③あいおいシネマ 204,000 ④あいおいシネマ 165,000 ⑤WEB 広告等 85,158	①6・7月 ②中止 ③11月 ④3月 ⑤11～3月	①憩いの家草刈 ②中止 ③八幡西中学校グラウンドにてドライブインシアター ④八幡西中学校グラウンドにてドライブインシアター ⑤SNS等による発信	454,158 (425,000)
4	【西和良まちづくり協議会】 ①地域の活性化事業 (1) 碑修繕移設 210,100 (2) 地域振興計画作成 80,300 (3) ふるさと祭り 0 ②環境整備事業 (1) 拠点整備(トイレの等の表示取付 31,350、感染防止対策検温等 25,550 (2) 花の苗植え 0→福祉有償運送	①6月～3月 ②8月～3月	① (1) 小学校にある碑の修繕と移設 (2) 西和良地域振興計画見直し、作成、全戸配布 (3) ふるさと祭 中止 ② (1) トイレ表示、玄関表示取付 (2) ミニデイサービス利用者による花の苗植え→福祉有	605,244 (590,000)

	用の住民配布資料及び車両用シール <u>53,344</u> (3) 旧校舎の整備 (雨漏り補修) <u>204,600</u>		償運送用の住民配布資料及び車両用シール作成 (3) 雨漏り防止ベランダステンレスカバー	
5	【小那比夢ビジョン実行委員会】 ①桜の整備 <u>0</u> →生態系保全のための環境保全 <u>30,800</u> ②茶摘み体験環境整備 <u>49,000</u> ③川遊び会場整備 <u>30,000</u> ④視察 <u>50,000</u> ⑤助成金返金手数料 <u>880</u>	①11月 ②7月 ③8月 ④7月 ⑤1月	①毎年植樹してきた桜の整備及び草刈り→ホタル群生地のための草刈り ②次年度にむけたグリーンツーリズム推進のための交流体験の環境整備 ③次年度にむけた川遊び交流の会場整備 ④特産の小那比茶の生産維持のための視察	160,680 (160,000)
6	【口明方地域づくり協議会】 高雄山登山道・展望台整備事業 (第2期) <u>146,051</u>	10月	案内看板設置「登り口」ほかルート案内看板等13か所 登山道周辺障害木処理	146,051 (145,000)
7	繰越金		令和4年度へ繰越	66,200
合計				1,436,733
				(1,324,000)

※括弧書きは交付金充当額

事務局：八幡地域協議会本体の活動として、本来ならば11月に先進地の視察を予定していたがコロナ禍により中止となったため、事業としては交付金管理のみとなっている。

委員①：相生地域づくり協議会では、まず拠点の草刈りを事業費なしで行った。軽トラ朝市はコロナ禍により中止とした。また地域の交流を目指したあいおいシネマをドライブインシアターとして11月に開催した。3月に再びあいおいシネマを予定していたが、雨で中止となったため時期をずらして開催した。シネマに伴うウェブ広告を行っている。

委員②：西和良まちづくり協議会では、地域の活性化ということで小学校の石碑が破損していたため自治会等とともに修繕と移設をした。また、まちづくり協議会発足時に西和良地域振興計画を作成したが、5年経ったことから見直しをして全戸配布した。ふるさと祭りについてはコロナ禍により中止となった。拠点施設の整備は来訪者が

トイレの場所が分からないということがあったのでトイレと玄関に表示をした。また校舎前の花の苗植えをミニデイサービスに手伝ってもらいながら行い、福祉有償運送用の車両用シールを作成した。校舎のベランダが雨漏りしていたため、ステレンスカバーを取り付けた。

委員③：小那比夢ビジョン実行委員会として、桜の周りの草刈りを行った。お茶摘み体験のために周りの整備を行い、生態系保全のために川遊びの環境整備を行った。お茶の維持をしていくために白川町の視察へ行きお茶の研修を行った。

委員④：口明方地域づくり協議会は、高雄山登山道・展望台整備の第2期を行った。第1期はトラロープや階段の設置、障害物の処理をしたが、第2期では登り口や頂上までの目安として案内看板を設置し、登山道の障害物の処理を行った。

委員⑤：郡上八幡まちづくり会議では、いくつかの事業を行う予定であったが、コロナ禍で中止とし、全額交付金を返還した。

事務局：資料に基づき収支決算について報告させていただく。交付申請に伴い市から2,100,000円が交付されたが、コロナ禍での事業の中止等のため事業費が減少し、八幡地域協議会全体に4,000円、相生地域づくり協議会へ425,000円、西和良地域づくり協議会へ590,000円、小那比夢ビジョン実行委員会へ160,000円、口明方地域づくり協議会へ145,000円を割振り、活動交付金としての精算は1,324,000円となった。なお、八幡市街地まちづくり会議は事業の縮小・中止のため0円である。交付金2,100,000円との差額776,000円は郡上市へ返還した。また、次年度への繰越金は、交付金の5%までの規定に基づき、66,200円となることから、残る8,974円についても郡上市へ返還した。これらについて監事である兼山委員及び山下委員に監査をお願いした。

監事：帳簿書類一切を監査したところ、すべて適正に処理してあることを認める。

会長：これまでのところで質疑応答をお願いする。

会議：（意見なし）

会長：意見等ないため報告事項としては以上とさせていただく。

7. 協議事項

1) 令和4年度八幡地域協議会の取り組みについて

事務局より、事業計画（案）に基づき全体を説明し、詳細については各団体より説明。

事務局：八幡地域協議会本体としては、11月に先進地視察の開催を検討している。7月、12月に事業計画の見直しを予定している。また小さな拠点とネットワークの推進について8月下旬に予定している会議で行う。

委員⑤：八幡市街地まちづくり会議においては、生業プロデュースの推進業務として既存店、新規参入店の参画によるイベント支援で、公社とタイアップしてPRに参画していき

たい。次に地域の拠りどころ形成業務として越前屋の土蔵の利用が少ないため、子育て世代や若者の情報交換の場所として使っていきたい。それからまちのコンパスを作成し、まちづくり活動成果を共有する。また今年度はまちづくり会議を主体として明日の郡上八幡を見つけるゼミを6月から行き、まちの担い手を創る人を育てていきたい。

委員⑥：川合西部地域協議会として、中止となっていた踊りの夕べとふれあいフェスティバルを行う予定である。楊柳寺境内の草刈りの地域ボランティアへ協力するため、飲み物等を計上した。また長良川沿道路の垂れ下がってきた桜のせん定や新しい桜を植える予定である。

委員①：相生地域づくり協議会は、拠点である憩いの家（旧相生中学校）の草刈りをする予定である。軽トラ朝市についてはホテル郡上八幡の駐車場を借りて7月と8月に行う予定である。あいおいシネマはコロナ禍が再拡大した場合は、ドライブインシアターで行っていききたい。アイオイパーティーは芋煮会、野外音楽、クイズなど様々な催し物を考えている。ウェブ広告はこれらの事業や地域づくり協議会の宣伝を行っていく。

委員②：西和良まちづくり協議会では、地域活性化事業で岐阜大学の学生や岐阜市のNPO法人とコラボして、地域の人たちを含めて学校祭をする予定である。ふるさと祭りについては、まちづくり協議会が主力として地域の盛り上がり新しい形で行っていききたい。環境整備事業として、旧西和良小学校周辺を西和良ヴィレッジとしたことを内外に示すため道路沿いに看板を設置し、冬にドクターヘリが着陸できるヘリポートを造るため駐車場の区画整理を行う。また見守り配達弁当を始めたいことから調理室の整備を行う予定である。

委員③：小那比夢ビジョン実行委員会としては、茶摘み体験は岐阜大学より要望があったので5月中に行う。また川遊び、ホテルの生態系保全のため環境整備をする予定である。また、お茶の生産維持のため視察を行う予定である。

委員④：口明方地域づくり協議会としては、高雄山の登山道整備・展望台整備事業の第3期を予定している。階段の設置、危険木の伐採、展望台の設置をする予定である。

事務局：事業費について、今回各団体から提出された事業計画の総額が交付金額を超えたため、八幡全体分を除いた交付金について、各団体から申請された事業費の割合で案分する。申請額との差額は、内容と自己財源の見直しをお願いしたい。

会 長：質疑応答をお願いします。

西和良まちづくり協議会が行うふるさと祭りについてどのようにするのか。

委員②：お雛子の数も少なくなっている。これから会議を行うことになるが、新しい方向で変えていきたいという意見がある。地域の人たちを含めた祭りとしたい。できれば花火を打ち上げてみたい。

会 長：よく工夫してもらいたい。学校祭とは面白い試みであるが説明をお願いしたい。

委員②：岐阜大学の学生、院生が参加する。コロナ禍で授業のみになっているので、視野が狭くなっている。地域の人たちを見て、視野を広げてほしいとのことでNPO法人から要望があった。

会 長：相生地域づくり協議会は、令和3年度についてはどのようなようであったか。

委員①：ドライブインシアターで車の中から映画を鑑賞してもらった。映画館は関市まで行かないと無いので、子どもに味わってもらうためにやっている。SNS等ウェブ広告で発信すると直ぐに延期を伝えることができた。これからはこのようなものを利用して発信していくことを実感した。

会 長：八幡全体で先進地視察を予定しているが、コロナ禍で先が見えないので、八幡地域協議会本体の交付金を各団体に還元する可能性はある。
その他、意見等ないため協議事項としては以上とさせていただきます。

8. その他

事務局：今回は8月下旬に第2回を予定している。7月に照会する事業見直しや先進地視察について協議する予定である。

9. オブザーバー講評

オブザーバー①：コロナ禍の2年間は何もできなかったが、今年は感染対策をしながら各団体が動き始めていると感じるので、地域のことを考えていただき本当に有難いことである。郡上をよくしていくことに、知恵を絞っていただきたい。

オブザーバー②：今年はおどり保存会100周年であり、この郡上八幡の財産を地域おこしとして広げていくか大切な年となるので、地域活性化含めて一緒に盛り上げてほしい。

オブザーバー③：この間人口減少の話があり、郡上市は合併から1万人減っていると聞いた。人口減少が進むとインフラ等の維持ができなくなる。それに対処するために20、30年後の地域を今の各団体の地域活動をプラスして考えていくことが、地域づくり運動にとって大事ではないか。先般、西和良に行くと、地域協議会が行っている地域福祉有償タクシーが活用されていた。これから地域で欠けていくものが沢山あるが、地域の人が立ち会って補っていくという時代になっているので、地域の住民とともに郡上が良くなるようにしたい。

オブザーバー④：市議会議員になって初めて総務常任委員会に所属することになった。総務常任委員会は地域協議会を管轄しており、7つの地域協議会を回りながら交流や勉強をして郡上市について考えていきたいと思っている。また、令和3年度の事業はコロナ禍で中止になったものが多いが、その中であっても頑張って活動したところもある。これは将来のアフターコロナに向けて、素早く動けるように下準備をしていることを感じられるので今後とも期待している。

課 長：最後に今日お渡しした資料について説明する。

事務局：住民自治基本条例のパンフレットをお渡ししている。地域協議会を設置する基となっている条例がある。平成26年に制定された条例であり、住民が主体的に連携・協力しながら地域の様々な課題の解決等をしていくため定めたものである。新しく委員となった方も含めて改めて一読していただきたい。

閉会

(閉会 20時35分)